

半 期 報 告 書

(第22期中)

自 2023 年 4 月 1 日
至 2023 年 9 月 30 日



(E03538)

第22期中（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそな銀行

目 次

頁

第22期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
4 【経営上の重要な契約等】	29
5 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	30
1 【主要な設備の状況】	30
2 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
(1) 【株式の総数等】	31
(2) 【新株予約権等の状況】	31
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	31
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	31
(5) 【大株主の状況】	31
(6) 【議決権の状況】	32
2 【役員の状況】	32
第5 【経理の状況】	33
1 【中間連結財務諸表等】	34
(1) 【中間連結財務諸表】	34
① 【中間連結貸借対照表】	34
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	36
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	38
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	40
(2) 【その他】	68
2 【中間財務諸表等】	69
(1) 【中間財務諸表】	69
① 【中間貸借対照表】	69
② 【中間損益計算書】	71
③ 【中間株主資本等変動計算書】	72
(2) 【その他】	79
第6 【提出会社の参考情報】	81
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	82

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年11月22日

【中間会計期間】 第22期中(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社りそな銀行

【英訳名】 Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 永 省 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【電話番号】 大阪(06)6271-1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部主計室長 相 澤 浩 康

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部主計室長 相 澤 浩 康

【縦覧に供する場所】 株式会社りそな銀行東京営業部
(東京都千代田区丸の内二丁目7番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間及び最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度
		中間連結 会計期間 (自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	2021年度 (自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	2022年度 (自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	235,528	256,983	259,123	490,925	511,749
うち連結信託報酬	百万円	10,179	10,817	13,023	20,841	21,595
連結経常利益	百万円	68,219	65,123	63,224	82,934	139,519
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	47,398	47,131	44,669	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	60,031	98,031
連結中間包括利益	百万円	74,219	△14,940	69,688	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	16,688	64,257
連結純資産	百万円	1,587,896	1,480,610	1,590,239	1,510,573	1,544,784
連結総資産	百万円	40,709,286	40,863,465	40,515,838	42,932,587	42,798,550
1株当たり純資産	円	11.70	10.89	11.69	11.12	11.37
1株当たり中間純利益	円	0.35	0.34	0.33	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	0.44	0.72
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.88	3.59	3.89	3.49	3.58
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	382,270	△2,374,851	△2,649,916	2,190,307	△1,293,769
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△545,206	41,569	106,635	△620,860	△260,340
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△44,820	△15,023	△24,232	△99,610	△30,046
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	12,761,181	12,090,481	10,290,671	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	14,438,782	12,854,627
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,055 [4,107]	8,756 [3,833]	8,654 [3,714]	8,774 [4,043]	8,566 [3,812]
信託財産額	百万円	31,899,022	32,790,172	29,797,890	31,837,641	28,868,857

- (注) 1 「潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末株式引受権－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 「信託財産額」は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社 1社であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
決算年月		2021年9月	2022年9月	2023年9月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	231,739	253,043	253,888	483,327	503,449
うち信託報酬	百万円	10,179	10,817	13,023	20,841	21,595
経常利益	百万円	68,737	64,522	62,500	83,324	137,147
中間純利益	百万円	47,679	46,801	44,232	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	60,138	96,802
資本金	百万円	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数	千株	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383
純資産	百万円	1,596,624	1,475,840	1,575,319	1,512,835	1,537,449
総資産	百万円	40,631,646	40,742,501	40,408,579	42,828,569	42,689,140
預金残高	百万円	31,567,650	32,786,703	33,978,381	33,285,836	34,095,057
貸出金残高	百万円	21,253,987	22,030,562	22,837,118	21,570,696	22,655,707
有価証券残高	百万円	4,544,241	4,540,261	4,843,453	4,403,521	4,806,206
1株当たり配当額	円	普通株式 0.1466	普通株式 0.1113	普通株式 0.1792	普通株式 0.2579	普通株式 0.2905
自己資本比率	%	3.92	3.62	3.89	3.53	3.60
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,712 [4,099]	8,423 [3,824]	8,286 [3,704]	8,440 [4,035]	8,206 [3,803]
信託財産額	百万円	31,899,022	32,790,172	29,797,890	31,837,641	28,868,857
信託勘定貸出金残高	百万円	14,530	10,670	8,090	12,022	9,286
信託勘定有価証券残高	百万円	20	20	20	20	20

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末株式引受権－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年9月30日現在

従業員数(人)	8,654 [3,714]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員3,889人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当社の従業員数

2023年9月30日現在

従業員数(人)	8,286 [3,704]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、受入出向者及び海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は3,880人です。また、取締役を兼務しない執行役員30名も含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
4 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、組合員数は8,288人(出向者、嘱託及び臨時従業員を含む)であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から、重要な変更として認識しているものは以下のとおりです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応するものであります。

(1) トップリスク（当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性が高いリスク）

②各種法規制や政策変更等に伴う収益構造変化（収益性低下）等

当社は、現時点の規制・制度に則って業務を遂行しております。したがって、今後予定されている会計基準の変更、様々な金融規制改革の適用や政府の方針、実務慣行及び解釈に係る変更等のうち、当社のコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

自己資本規制の強化に関して、2024年3月末から適用されるパーゼル3最終化によって当社の自己資本比率が低下する可能性があります。

規制適用開始に向けて自己資本管理部署が中心となって態勢整備を進めており、経営陣の関与のもと適切に対応する体制となっております。

会計基準の変更に関して、現在、当社の会計基準は日本基準を採用しておりますが、将来のIFRSの適用に備え、影響度の調査や課題の洗い出し等の取り組みを実施しております。適用時期については未定であります。適用時には、当社の業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

影響度や課題については財務部門が中心となって経営陣に報告を行い、経営陣の関与のもと適切に対応する体制となっております。

○自己資本比率規制

当社は連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があります。その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。仮に上記の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、業務の健全性及び適切性を確保し、質・量ともに十分な自己資本を維持するとともに、自己資本管理を有効に機能させることを目的として「自己資本管理の基本方針」を制定し、当社の直面するリスクに見合った十分な自己資本及び自己資本比率の確保に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(金融経済環境)

当中間連結会計期間の日本経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の5類移行後の経済再開の動きが継続し、底堅く推移しました。消費者物価指数は、コア指数（生鮮食品除く）では前年比+3%台、コアコア指数（生鮮食品・エネルギー除く）では前年比+4%台での推移が続きました。毎月勤労統計での所定内給与は前年比で上昇していますが、物価上昇ペースには追いついておらず、実質賃金はマイナスの状態が継続しています。そのなかで、個人消費にはやや息切れ感も見え始めております。

海外では米国経済が想定以上に底堅く推移しており、景気後退懸念は縮小しています。米国のインフレ率は減速傾向が続いておりますが、FRBは政策金利をより高い水準で長期間据え置く姿勢を鮮明としております。一方、10月以降は学生ローンの返済再開や政府閉鎖の可能性が残る等、経済下押し要因も指摘されております。また、ユーロ圏は景気減速傾向が続いており、中国でも不動産大手のデフォルト懸念が燃える等、世界経済の不透明感は強く、予断を許さない状況となっております。

金融市場では、グローバルに金利の上昇が市場の重石となりました。米長期金利は債務上限問題を巡る一連の米議会の混乱を受け、米大手格付会社が米国債を格下げしたことや、国債の増発に伴う需給不安から上昇基調と

なりました。9月のFOMC(連邦公開市場委員会)で、メンバーの来年の政策金利見通しが市場予想を上回り、足元の政策金利を「高く長く」維持するとの懸念が高まると米長期金利は9月末にかけて16年ぶりの水準まで一段と上昇しました。米国株は米国景気のソフトランディング(景気後退せずにインフレが鎮静化する)期待が高まり、7月末までは底堅く推移する場面もありましたが、米長期金利の上昇基調が強まる中で、主要3指数は9月末にかけては上値の重い展開となりました。ドル円は米長期金利が一段と上昇する中でドル高円安が進行し、150円目前まで上昇しました。国内市場では、7月に日本銀行がイールドカーブ・コントロール(長短金利操作)の柔軟化を決定し、長期金利の変動幅の上限を従来の0.5%から実質的に1.0%まで引き上げたことで、長期金利は大幅に上昇しました。その後、日銀の植田和男総裁が早ければ「年内にも(賃金上昇を伴う持続的な物価上昇に確信を持てる)判断できる材料が出そろう可能性がある」と示唆したことで、日銀の政策修正が前倒しとなるとの見方が広がったことや、9月末にかけては米長期金利に連れて一段と上昇し、長期金利はおよそ10年ぶりの水準となりました。日本株は円安の進行や、インバウンドの復活等から9月の半ば頃までは底堅い推移となりました。特に日本経済の正常化や、企業のガバナンス向上への期待等から割安株が買われ、TOPIXは一時バブル後の戻り高値を更新しましたが、9月末にかけては米国株に連れ安となり、上げ幅を縮小しました。

(業績)

当中間連結会計期間における経営成績及び財政状態は、以下のとおりとなりました。

業務粗利益は1,633億円と前中間連結会計期間比196億円増加しました。このうち資金利益は、前中間連結会計期間比68億円減少して1,092億円となりました。資金利益のうち国内預貸金利益は貸出金利回りの低下により減少しましたが貸出金の平残は増加しています。役員取引等利益は、決済関連業務に係るフィー収益は増加しましたが、不動産やM&A等の承継関連業務に係るフィー収益は減少し前中間連結会計期間比31億円減少の408億円となりました。一方、その他業務利益は、前中間連結会計期間に計上した有価証券ポートフォリオの健全化対応の反動等により債券関係損益等が改善し、前中間連結会計期間比273億円改善して4億円の損失となりました。営業経費は1,092億円と前中間連結会計期間比19億円増加しました。内訳では人件費は業績インセンティブを主因に8億円増加、物件費は広告費や前期投資案件増加に伴う減価償却費等の機械化関連経費を主因に14億円増加、税金は3億円減少しました。株式等関係損益は前中間連結会計期間の大口要因の剥落等により前同比123億円減少して170億円の利益となりました。与信費用は前中間連結会計期間比27億円増加の81億円となりました。税金費用を加味して、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比24億円減少して446億円となりました。

なお、1株当たり中間純利益は33銭となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比2兆2,827億円減少し40兆5,158億円となりました。資産の部では貸出金は22兆9,201億円と前連結会計年度末比1,804億円増加し、有価証券は国債や株式等の増加により前連結会計年度末比413億円増加して4兆8,369億円に、現金預け金は主に日銀預け金の減少により前連結会計年度末比2兆5,600億円減少して10兆4,137億円となりました。負債の部では、預金は前連結会計年度末比1,183億円減少して3兆651億円となりました。譲渡性預金は前連結会計年度末比1,176億円減少して6,136億円となりました。債券貸借取引受入担保金は前連結会計年度末比9,872億円減少して9,841億円となり、借入金金は日銀借入金金の減少等により前連結会計年度末比1兆3,898億円減少して8,448億円となりました。信託勘定借は前連結会計年度末比4,065億円増加して1兆3,970億円となりました。純資産の部は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比211億円増加したことや、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により前連結会計年度末比454億円増加の1兆5,902億円となりました。また信託財産は前連結会計年度末比9,290億円増加して29兆7,978億円となりました。

なお、1株当たり純資産は11円69銭となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は11.75%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比9億円増加し558億円に、与信費用控除後業務純益は、前中間連結会計期間比11億円増加し79億円となりました。

法人部門は、承継関連業務等の役員取引等利益が減少して業務粗利益が前中間連結会計期間比18億円減少し1,048億円に、与信費用控除後業務純益は、与信費用が前中間連結会計期間比増加したこと等により前中間連結会計期間比56億円減少し438億円となりました。

市場部門は、前中間連結会計期間に実施した有価証券ポートフォリオ健全化対応の反動等により、業務粗利益は前中間連結会計期間比174億円増加し57億円に、与信費用控除後業務純益は、前中間連結会計期間比175億円増加し28億円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2兆6,499億円の支出となりました。これは、借入金等の減少等によるものです。前中間連結会計期間比では2,750億円の支出の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,066億円の収入となりました。これは有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったこと等によるものです。前中間連結会計期間比では650億円の収入の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、242億円の支出となりました。これは、配当金の支払によるものです。前中間連結会計期間比では92億円の支出の増加となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間連結会計期間の期首残高に比べ2兆5,639億円減少して10兆2,906億円となりました。

当社の中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内では前中間連結会計期間比83億円減少して1,053億円、海外では同比14億円増加して39億円となりました。合計(相殺消去後。以下同じ)では、同比68億円減少して1,092億円となりました。

信託報酬は同比22億円増加して130億円、特定取引収支は同比ほぼ横ばいの5億円となりました。なお、信託報酬及び特定取引収支はすべて国内で計上しております。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めておりそれぞれ、合計では同比31億円減少して408億円、同比273億円改善して4億円の損失となりました。国内の役務取引等収支の減少は、主に為替業務に係る役務収益は増加しましたが、信託関連業務、証券関連業務等に係る役務収益が減少したことによるものです。国内のその他業務収支の改善は、主に前中間連結会計期間に計上した有価証券ポートフォリオの健全化対応の反動等により債券関係損益等が改善したことによるものです。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	113,661	2,484	90	116,056
	当中間連結会計期間	105,314	3,954	25	109,242
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	123,152	3,469	253	126,368
	当中間連結会計期間	140,194	5,056	386	144,863
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	9,490	985	163	10,312
	当中間連結会計期間	34,879	1,101	360	35,621
信託報酬	前中間連結会計期間	10,817	—	—	10,817
	当中間連結会計期間	13,023	—	—	13,023
役務取引等収支	前中間連結会計期間	44,033	△8	—	44,024
	当中間連結会計期間	40,906	△6	—	40,899
うち役務取引等 収益	前中間連結会計期間	69,850	132	—	69,982
	当中間連結会計期間	67,998	121	—	68,119
うち役務取引等 費用	前中間連結会計期間	25,816	141	—	25,958
	当中間連結会計期間	27,092	128	—	27,220
特定取引収支	前中間連結会計期間	529	—	—	529
	当中間連結会計期間	555	—	—	555
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	650	—	—	650
	当中間連結会計期間	616	—	—	616
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	121	—	—	121
	当中間連結会計期間	60	—	—	60
その他業務収支	前中間連結会計期間	△28,074	299	—	△27,775
	当中間連結会計期間	△634	223	—	△411
うちその他業務 収益	前中間連結会計期間	8,828	299	—	9,127
	当中間連結会計期間	9,252	223	—	9,476
うちその他業務 費用	前中間連結会計期間	36,902	—	—	36,902
	当中間連結会計期間	9,887	—	—	9,887

(注) 1 「国内」とは、当社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は、前中間連結会計期間比6,493億円減少し34兆2,247億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は34兆454億円、海外は1,793億円となりました。資金運用勘定平均残高の減少は、主に大企業等向けや中小企業への貸出増加の一方、日銀預け金の減少によるものです。

資金調達勘定平均残高は、同比5,322億円減少し39兆5,552億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は39兆4,104億円、海外は1,447億円となりました。資金調達勘定平均残高の減少は、主に個人・法人の預金増加の一方、日銀借入金金の減少による借入金金の減少によるものです。

資金運用勘定の利回りは、国内は同比0.11%増加の0.82%、海外は貸出金平均残高及び貸出金利息の増加等により同比1.76%増加して5.63%、合計では同比0.12%増加の0.84%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内は同比0.12%増加して0.17%、海外は借入金金の平均残高及び借入金金利息の増加等により同比0.17%増加して1.52%、合計では同比0.12%増加して0.18%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	34,695,686	123,152	0.70
	当中間連結会計期間	34,045,482	140,194	0.82
うち貸出金	前中間連結会計期間	21,619,304	91,700	0.84
	当中間連結会計期間	22,671,691	95,107	0.83
うち有価証券	前中間連結会計期間	3,940,720	19,628	0.99
	当中間連結会計期間	4,425,453	26,568	1.20
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	386,923	598	0.30
	当中間連結会計期間	598,189	2,228	0.74
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	103,527	5	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	8,372,301	5,870	0.13
	当中間連結会計期間	5,810,964	6,559	0.22
資金調達勘定	前中間連結会計期間	39,941,300	9,490	0.04
	当中間連結会計期間	39,410,473	34,879	0.17
うち預金	前中間連結会計期間	32,741,648	3,783	0.02
	当中間連結会計期間	33,876,342	11,664	0.06
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	626,228	17	0.00
	当中間連結会計期間	615,739	17	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	451,513	749	0.33
	当中間連結会計期間	415,599	3,267	1.57
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	9,650	0	0.00
	当中間連結会計期間	8,797	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	744,330	2,514	0.67
	当中間連結会計期間	1,596,768	14,048	1.75
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	3,974,989	1,077	0.05
	当中間連結会計期間	1,531,529	2,586	0.33

(注) 1 「国内」とは、当社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除してあります。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	178,481	3,469	3.87
	当中間連結会計期間	179,300	5,056	5.63
うち貸出金	前中間連結会計期間	133,685	3,072	4.58
	当中間連結会計期間	136,908	4,109	6.00
うち有価証券	前中間連結会計期間	5,860	169	5.76
	当中間連結会計期間	11,693	354	6.05
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	27,550	196	1.42
	当中間連結会計期間	6,939	308	8.90
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	7,001	256	7.31
うち預け金	前中間連結会計期間	2,625	11	0.86
	当中間連結会計期間	1,869	17	1.84
資金調達勘定	前中間連結会計期間	146,157	985	1.34
	当中間連結会計期間	144,755	1,101	1.52
うち預金	前中間連結会計期間	100,545	736	1.46
	当中間連結会計期間	87,603	666	1.52
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	1,478	9	1.32
	当中間連結会計期間	1,058	7	1.35
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマースヤル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	43,645	236	1.07
	当中間連結会計期間	54,768	425	1.55

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	34,874,168	66,758	34,807,410	126,622	253	126,368	0.72
	当中間連結会計期間	34,224,783	79,339	34,145,443	145,250	386	144,863	0.84
うち貸出金	前中間連結会計期間	21,752,989	41,487	21,711,501	94,773	253	94,519	0.86
	当中間連結会計期間	22,808,599	53,404	22,755,194	99,217	346	98,870	0.86
うち有価証券	前中間連結会計期間	3,946,581	25,200	3,921,381	19,798	—	19,798	1.00
	当中間連結会計期間	4,437,147	25,200	4,411,947	26,922	40	26,882	1.21
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	414,474	—	414,474	794	—	794	0.38
	当中間連結会計期間	605,129	—	605,129	2,537	—	2,537	0.83
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	110,528	—	110,528	261	—	261	0.47
うち預け金	前中間連結会計期間	8,374,927	—	8,374,927	5,882	—	5,882	0.14
	当中間連結会計期間	5,812,834	—	5,812,834	6,576	—	6,576	0.22
資金調達勘定	前中間連結会計期間	40,087,458	39,953	40,047,505	10,475	163	10,312	0.05
	当中間連結会計期間	39,555,228	53,136	39,502,091	35,981	360	35,621	0.18
うち預金	前中間連結会計期間	32,842,193	—	32,842,193	4,520	—	4,520	0.02
	当中間連結会計期間	33,963,945	—	33,963,945	12,331	—	12,331	0.07
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	626,228	—	626,228	17	—	17	0.00
	当中間連結会計期間	615,739	—	615,739	17	—	17	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	452,991	—	452,991	759	—	759	0.33
	当中間連結会計期間	416,657	—	416,657	3,274	—	3,274	1.57
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	9,650	—	9,650	0	—	0	0.00
	当中間連結会計期間	8,797	—	8,797	0	—	0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	744,330	—	744,330	2,514	—	2,514	0.67
	当中間連結会計期間	1,596,768	—	1,596,768	14,048	—	14,048	1.75
うちコマース ・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	4,018,634	39,881	3,978,753	1,313	163	1,150	0.05
	当中間連結会計期間	1,586,298	52,406	1,533,892	3,011	360	2,651	0.34

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益合計は前中間連結会計期間比18億円減少して681億円、役務取引等費用合計は同比12億円増加して272億円となり、役務取引等収支合計では同比31億円減少して408億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

国内の役務取引等収支の減少は、主に信託関連業務及び証券関連業務等が減少したことによるものです。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	69,850	132	—	69,982
	当中間連結会計期間	67,998	121	—	68,119
うち預金・ 貸出業務	前中間連結会計期間	20,935	15	—	20,951
	当中間連結会計期間	20,577	17	—	20,594
うち為替業務	前中間連結会計期間	11,609	115	—	11,725
	当中間連結会計期間	11,729	103	—	11,832
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	15,359	—	—	15,359
	当中間連結会計期間	14,251	—	—	14,251
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	6,422	—	—	6,422
	当中間連結会計期間	5,895	—	—	5,895
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,773	—	—	2,773
	当中間連結会計期間	2,429	—	—	2,429
うち保護預り・ 貸金庫業務	前中間連結会計期間	880	—	—	880
	当中間連結会計期間	861	—	—	861
うち保証業務	前中間連結会計期間	1,085	0	—	1,086
	当中間連結会計期間	1,090	0	—	1,090
役務取引等費用	前中間連結会計期間	25,816	141	—	25,958
	当中間連結会計期間	27,092	128	—	27,220
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,863	—	—	1,863
	当中間連結会計期間	1,890	—	—	1,890

(注) 1 「国内」とは、当社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益合計は前中間連結会計期間比ほぼ横ばいの6億円、特定取引費用合計は同比ほぼ横ばいの0億円となりました。なお、特定取引収支はすべて国内で計上しております。

主な内訳は、特定金融派生商品収益が同比0億円減少して4億円になりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	650	—	—	650
	当中間連結会計期間	616	—	—	616
うち商品有価証券 収益	前中間連結会計期間	8	—	—	8
	当中間連結会計期間	52	—	—	52
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	566	—	—	566
	当中間連結会計期間	493	—	—	493
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	76	—	—	76
	当中間連結会計期間	70	—	—	70
特定取引費用	前中間連結会計期間	121	—	—	121
	当中間連結会計期間	60	—	—	60
うち商品有価証券 費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間	121	—	—	121
	当中間連結会計期間	60	—	—	60
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産は前中間連結会計期間末比182億円増加して2,716億円、特定取引負債は同比485億円増加して913億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	253,367	—	—	253,367
	当中間連結会計期間	271,622	—	—	271,622
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,419	—	—	1,419
	当中間連結会計期間	69	—	—	69
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	62,827	—	—	62,827
	当中間連結会計期間	111,576	—	—	111,576
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	189,120	—	—	189,120
	当中間連結会計期間	159,976	—	—	159,976
特定取引負債	前中間連結会計期間	42,858	—	—	42,858
	当中間連結会計期間	91,382	—	—	91,382
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	39	—	—	39
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	42,858	—	—	42,858
	当中間連結会計期間	91,342	—	—	91,342
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	32,786,703	103,527	—	32,890,230
	当中間連結会計期間	33,978,381	86,751	—	34,065,132
うち流動性預金	前中間連結会計期間	25,853,635	50,132	—	25,903,768
	当中間連結会計期間	27,446,733	47,655	—	27,494,388
うち定期性預金	前中間連結会計期間	5,800,022	53,394	—	5,853,417
	当中間連結会計期間	5,622,048	39,095	—	5,661,144
うちその他	前中間連結会計期間	1,133,044	—	—	1,133,044
	当中間連結会計期間	909,599	—	—	909,599
譲渡性預金	前中間連結会計期間	566,160	—	—	566,160
	当中間連結会計期間	613,620	—	—	613,620
総合計	前中間連結会計期間	33,352,863	103,527	—	33,456,390
	当中間連結会計期間	34,592,001	86,751	—	34,678,752

(注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

定期性預金=定期預金

2 「国内」とは、当社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 国内・海外別貸出金残高の状況

(A) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	21,977,756	100.00	22,782,837	100.00
製造業	2,256,915	10.27	2,392,626	10.50
農業, 林業	7,224	0.03	6,907	0.03
漁業	598	0.00	1,358	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	10,669	0.05	10,327	0.05
建設業	450,567	2.05	458,356	2.01
電気・ガス・熱供給・水道業	367,649	1.67	370,510	1.63
情報通信業	325,596	1.48	352,714	1.55
運輸業, 郵便業	547,000	2.49	576,986	2.53
卸売業, 小売業	2,128,562	9.69	2,102,333	9.23
金融業, 保険業	896,384	4.08	966,639	4.24
不動産業	5,092,013	23.17	5,166,946	22.68
（うちアパート・マンションローン）	(1,612,529)	(7.34)	(1,566,791)	(6.88)
（うち不動産賃貸業）	(2,947,193)	(13.41)	(3,046,978)	(13.37)
物品賃貸業	293,279	1.33	316,250	1.39
各種サービス業	1,543,413	7.02	1,582,740	6.95
国, 地方公共団体	1,039,793	4.73	1,393,958	6.12
その他	7,018,086	31.94	7,084,181	31.08
（うち自己居住用住宅ローン）	(6,559,729)	(29.84)	(6,628,807)	(29.09)
海外及び特別国際金融取引勘定分	144,046	100.00	137,293	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	827	0.57	2,451	1.79
その他	143,219	99.43	134,841	98.21
合計	22,121,802	—	22,920,131	—

(注) 「国内」とは、当社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

(B) 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前中間連結会計期間	アルゼンチン	2
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当中間連結会計期間	アルゼンチン	2
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	2,217,712	—	—	2,217,712
	当中間連結会計期間	2,328,056	—	—	2,328,056
地方債	前中間連結会計期間	159,161	—	—	159,161
	当中間連結会計期間	152,993	—	—	152,993
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	684,874	—	—	684,874
	当中間連結会計期間	692,890	—	—	692,890
株式	前中間連結会計期間	705,403	—	—	705,403
	当中間連結会計期間	782,712	—	—	782,712
その他の証券	前中間連結会計期間	776,127	6,301	23,270	759,158
	当中間連結会計期間	889,841	13,704	23,270	880,275
合計	前中間連結会計期間	4,543,280	6,301	23,270	4,526,311
	当中間連結会計期間	4,846,494	13,704	23,270	4,836,928

- (注) 1 「国内」とは、当社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前中間連結会計期間 (2022年9月30日)		当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	10,670	0.03	8,090	0.03
有価証券	20	0.00	20	0.00
信託受益権	27,116,221	82.70	27,615,578	92.68
受託有価証券	14,514	0.04	13,331	0.04
金銭債権	3,998,039	12.19	283,431	0.95
有形固定資産	298,151	0.91	285,518	0.96
無形固定資産	2,923	0.01	3,308	0.01
その他債権	4,230	0.01	4,133	0.01
銀行勘定貸	1,166,696	3.56	1,397,058	4.69
現金預け金	178,704	0.55	187,419	0.63
合計	32,790,172	100.00	29,797,890	100.00

負債

科目	前中間連結会計期間 (2022年9月30日)		当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	12,574,009	38.35	12,949,844	43.46
年金信託	2,697,897	8.23	2,600,918	8.73
財産形成給付信託	1,038	0.00	1,062	0.00
投資信託	12,611,939	38.46	13,037,896	43.75
金銭信託以外の金銭の信託	347,641	1.06	383,274	1.29
有価証券の信託	14,516	0.04	13,332	0.04
金銭債権の信託	3,999,956	12.20	285,041	0.96
土地及びその定着物の信託	4,251	0.01	—	—
包括信託	538,920	1.65	526,520	1.77
合計	32,790,172	100.00	29,797,890	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前中間連結会計期間 124,942百万円

当中間連結会計期間 126,561百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—	—	—
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	—	—	—	—
卸売業, 小売業	—	—	—	—
金融業, 保険業	103	0.97	—	—
不動産業	1,448	13.57	1,001	12.38
（うちアパート・マンションローン）	(1,418)	(13.29)	(997)	(12.34)
（うち不動産賃貸業）	(30)	(0.28)	(3)	(0.04)
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国, 地方公共団体	—	—	—	—
その他	9,118	85.46	7,089	87.62
（うち自己居住用住宅ローン）	(8,743)	(81.94)	(6,835)	(84.48)
合計	10,670	100.00	8,090	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用/受入状況
金銭信託

科目	前中間連結会計期間 (2022年9月30日)		当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	10,670	0.91	8,090	0.58
その他	1,165,343	99.09	1,396,631	99.42
資産計	1,176,013	100.00	1,404,722	100.00
元本	1,175,946	100.00	1,404,626	100.00
債権償却準備金	32	0.00	24	0.00
その他	35	0.00	72	0.00
負債計	1,176,103	100.00	1,404,722	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間

貸出金10,670百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は8百万円、危険債権額は196百万円、正常債権額は10,464百万円であります。なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は205百万円であります。

当中間連結会計期間

貸出金8,090百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3百万円、危険債権額は161百万円、正常債権額は7,926百万円であります。なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は164百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2022年9月30日	2023年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	1	1
要管理債権	—	—
正常債権	104	79

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円、%)

	2023年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.75
2. 連結における自己資本の額	12,139
3. リスク・アセットの額	103,302
4. 連結総所要自己資本額	8,264

単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円、%)

	2023年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	11.54
2. 単体における自己資本の額	11,953
3. リスク・アセットの額	103,526
4. 単体総所要自己資本額	8,282

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2022年9月30日	2023年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	161	174
危険債権	1,757	1,921
要管理債権	679	944
正常債権	225,933	233,286

(参考) 銀行勘定・信託勘定合算

債権の区分	2022年9月30日	2023年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	161	174
危険債権	1,759	1,923
要管理債権	679	944
正常債権	226,038	233,365

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(概要)

- ・業務粗利益は1,633億円と前中間連結会計期間比196億円増加しました。このうち資金利益は、前中間連結会計期間比68億円減少して1,092億円となりました。資金利益のうち国内預貸金利益は貸出金利回りの低下により減少しましたが貸出金の平残は増加しています。役員取引等利益は、決済関連業務に係るフィー収益は増加しましたが、不動産やM&A等の承継関連業務に係るフィー収益は減少し前中間連結会計期間比31億円減少の408億円となりました。一方、その他業務利益は、前中間連結会計期間に計上した有価証券ポートフォリオの健全化対応の反動等により債券関係損益等が改善し、前中間連結会計期間比273億円改善して4億円の損失となりました。営業経費は1,092億円と前中間連結会計期間比19億円増加しました。内訳では人件費は業績インセンティブを主因に8億円増加、物件費は広告費や前期投資案件増加に伴う減価償却費等の機械化関連経費を主因に14億円増加、税金は3億円減少しました。株式等関係損益は前中間連結会計期間の大口要因の剥落等により前同比123億円減少して170億円の利益となりました。与信費用は前中間連結会計期間比27億円増加の81億円となりました。税金費用を加味して、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比24億円減少して446億円となりました。
- ・財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比2兆2,827億円減少し40兆5,158億円となりました。資産の部では貸出金は22兆9,201億円と前連結会計年度末比1,804億円増加し、有価証券は国債や株式等の増加により前連結会計年度末比413億円増加して4兆8,369億円に、現金預け金は主に日銀預け金の減少により前連結会計年度末比2兆5,600億円減少して10兆4,137億円となりました。負債の部では、預金は前連結会計年度末比1,183億円減少して34兆651億円となりました。譲渡性預金は前連結会計年度末比1,176億円減少して6,136億円となりました。債券貸借取引受入担保金は前連結会計年度末比9,872億円減少して9,841億円となり、借入金金は日銀借入金の減少等により前連結会計年度末比1兆3,898億円減少して8,448億円となりました。信託勘定借は前連結会計年度末比4,065億円増加して1兆3,970億円となりました。純資産の部は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比211億円増加したことや、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により前連結会計年度末比454億円増加の1兆5,902億円となりました。

(目標とする経営指標の達成状況)

当社の属するりそなグループが目標とする主な経営指標の実績は以下の表のとおりとなりました。

経営指標	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	中期経営計画目標値(2025年度)
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	826億円	825億円	1,700億円
連結コア収益(*1)	854億円	774億円	1,800億円
連結経費率	69.5%	65.7%	60%台前半
株主資本ROE(*2)	7.95%	7.60%	8%
普通株式等Tier1比率(*3)	9.9%程度	10.1%程度	10%台

(*1) 国内預貸金利益+円債利息等(円債利息・金利スワップ収益)+フィー収益+経費 なお、当中間連結会計期間の連結コア収益は信託報酬(合同金信)の前同比増加分(18億円)を控除

(*2) 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益÷株主資本(期首・期末平均)

(*3) 国際統一基準・バーゼル3最終化ベース(完全実施基準)、その他有価証券評価差額金除き

連結コア収益は前中間連結会計期間比79億円減少して774億円に、連結経費率は前中間連結会計期間比3.8%減少して65.7%に、株主資本ROEは前中間連結会計期間比0.35%減少し7.60%となりました。また、普通株式等Tier1比率は、10.1%程度となりました。

1 経営成績の分析

経営成績の概要〔連結〕

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	1,436	1,633	196
うち資金利益	1,160	1,092	△68
うち円債利息等	82	89	6
うち信託勘定借利息	△9	△28	△18
うち信託報酬	108	130	22
うち合同金信	10	29	18
(信託勘定不良債権処理額)	0	0	△0
うち役務取引等利益	440	408	△31
営業経費	△1,073	△1,092	△19
一般貸倒引当金繰入額	0	30	29
臨時損益(一般貸倒引当金繰入額を除く)	287	61	△225
うち株式等関係損益	294	170	△123
うち不良債権処理額	△75	△137	△62
うち与信費用戻入額	20	25	5
経常利益	651	632	△18
特別利益	0	0	0
特別損失	△7	△12	△5
税金等調整前中間純利益	644	619	△24
法人税、住民税及び事業税	△108	△172	△63
法人税等調整額	△61	1	62
中間純利益	474	448	△25
非支配株主に帰属する中間純損益	△2	△1	0
親会社株主に帰属する中間純利益	471	446	△24
与信費用	△54	△81	△27

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(1) 連結粗利益

- ・資金利益は、国内預貸金利益や外債利息の減少等により前中間連結会計期間比68億円減少の1,092億円となりました。
- ・役務取引等利益はデビットカードやEB等の決済関連業務に係る収益は増加しましたが、不動産やM&A等の承継関連業務に係る収益は減少し、前中間連結会計期間比31億円減少の408億円となりました。
- ・前中間連結会計期間に実施した有価証券ポートフォリオ健全化対応の反動等により債券関係損益が改善し、連結粗利益は前中間連結会計期間比196億円増加し、1,633億円となりました。
- ・信託勘定借利息の増加(前中間連結会計期間比△18億円)に伴い、信託報酬(合同金信)が同額増加(同+18億円)しており業務粗利益への影響はありません。

(2) 営業経費

- ・営業経費は、前中間連結会計期間比19億円増加の1,092億円となりました。
- ・人件費は業績インセンティブを主因に8億円増加、物件費は広告費や前期投資案件増加に伴う減価償却費等の機械化関連経費の増加を主因に14億円増加、税金は3億円減少しています。

経営成績の概要 [単体]

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	1,409	1,591	181
うち資金利益	1,136	1,053	△83
うち円債利息等	82	89	6
うち信託勘定借利息	△9	△28	△18
うち信託報酬	108	130	22
うち合同金信	10	29	18
(信託勘定不良債権処理額)	0	0	△0
うち役員取引等利益	440	409	△31
経費	△1,030	△1,051	△21
一般貸倒引当金繰入額	△4	29	33
業務純益	375	569	194
臨時損益	270	55	△214
経常利益	645	625	△20
特別損益	△7	△12	△5
税引前中間純利益	638	612	△25
法人税、住民税及び事業税	△108	△172	△63
法人税等調整額	△61	2	63
中間純利益	468	442	△25
与信費用	△47	△68	△21

経費の内訳 [単体]

	前中間会計期間		当中間会計期間		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時処理分)	△1,030	73.0%	△1,051	66.0%	△21	△7.0%
うち人件費	△430	30.5%	△444	27.9%	△14	△2.6%
うち物件費	△526	37.3%	△537	33.7%	△10	△3.5%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	1,409	—	1,591	—	182	—

(3) 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、前中間連結会計期間の大口要因の剥落等により前同比123億円減少して170億円の利益となりました。
- ・政策保有株式については残高圧縮に取り組み、その他有価証券で市場価格のある株式の残高（取得原価ベース）は、前連結会計年度末比94億円減少し、2,137億円となりました。

株式等関係損益の内訳 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	294	170	△123
株式等売却益	304	173	△130
株式等売却損	△6	△1	5
株式等償却	△3	△2	1

その他有価証券で市場価格のある株式 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計期間末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	2,231	2,137	△94
時価ベース	6,821	7,396	575

(4) 与信費用

- ・与信費用は、前中間連結会計期間比27億円増加して81億円となりました。
- ・不良債権残高は、前連結会計年度末比337億円増加し3,239億円となりました。正常債権は前連結会計年度末比1,297億円増加し、不良債権比率は0.13%増加の1.36%となりました。

不良債権処理の状況 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
与信費用	△54	△81	△27
信託勘定不良債権処理額	0	0	△0
一般貸倒引当金純繰入額	0	30	29
貸出金償却	△48	△45	2
個別貸倒引当金純繰入額	△24	△90	△66
特定海外債権引当勘定純繰入額	—	△0	△0
その他不良債権処理額	△2	△1	1
償却債権取立益	20	25	5

金融再生法基準開示債権 [連結、元本補填契約のある信託勘定を含む]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	202	230	27
危険債権	1,704	1,984	280
要管理債権	995	1,024	29
三月以上延滞債権	5	26	20
貸出条件緩和債権	990	998	8
不良債権合計 A	2,902	3,239	337
正常債権	232,813	234,110	1,297
債権合計 B	235,715	237,350	1,634
不良債権比率(A/B)	1.23%	1.36%	0.13%

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高は、大企業等向けを中心に増加して前連結会計年度末比1,804億円増加の22兆9,201億円となりました。
- ・住宅ローン残高(当社単体)は、前連結会計年度比220億円増加して8兆2,034億円となりました。
- ・業種別の内訳をみますと、製造業が2兆3,926億円、卸売業、小売業が2兆1,023億円、不動産業が5兆1,669億円等となっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
貸出金残高	227,397	229,201	1,804
うち住宅ローン残高(注)	81,813	82,034	220

(注) 当社単体計数(元本補填契約のある信託勘定を含む)を記載しております。

業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	226,031	227,828	1,796
うち製造業	23,245	23,926	681
うち建設業	4,851	4,583	△ 267
うち卸売業, 小売業	21,422	21,023	△ 399
うち金融業, 保険業	9,648	9,666	18
うち不動産業	52,228	51,669	△ 558
うち各種サービス業	15,063	15,827	764
うち国, 地方公共団体	13,745	13,939	194
うち自己居住用住宅ローン	65,806	66,288	481
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,365	1,372	7

(2) 有価証券

- ・有価証券は、その他の証券は減少しましたが国債や株式が増加したこと等により、前連結会計年度末比413億円増加して、4兆8,369億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額は、債券やその他の証券の評価差額が減少しましたが、株式の評価差額が増加したこと等により前連結会計年度末比298億円増加し、4,226億円となっております。

有価証券残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
国債	23,194	23,280	85
地方債	1,624	1,529	△94
社債	6,961	6,928	△32
株式	7,251	7,827	575
その他の証券	8,922	8,802	△120
合計	47,956	48,369	413

その他有価証券の評価差額 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
株式	4,589	5,259	670
債券	△307	△477	△169
国債	△224	△342	△117
地方債	△21	△32	△10
社債	△61	△103	△41
その他	△353	△555	△202
合計	3,928	4,226	298

(3) 繰延税金資産及び繰延税金負債

- ・繰延税金資産の純額は、△403億円となりました。
- ・なお、株式会社りそなホールディングスを通算親会社としてグループ通算制度を前提に計上しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	761	755	△6
うち貸倒引当金及び貸出金償却	425	433	7
うち有価証券償却否認額	266	263	△2
うち評価性引当額	△452	△452	△0
繰延税金負債合計	△1,086	△1,158	△72
うちその他有価証券評価差額金	△1,009	△1,097	△88
うち繰延ヘッジ損益	△6	—	6
うち退職給付信託設定益	△26	△25	1
繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債)	△324	△403	△78

(4) 預金

- ・預金は、国内個人預金、国内法人預金は増加しましたが、国内公金預金が減少し、前連結会計年度末比1,183億円減少し、34兆651億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比1,176億円減少し、6,136億円となりました。

預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
預金	341,835	340,651	△1,183
うち国内個人預金(注)	173,658	174,751	1,092
うち国内法人預金(注)	132,623	136,158	3,534
譲渡性預金	7,312	6,136	△1,176

(注) 当社単体計数で、特別国際金融取引勘定を除いております。

(5) 純資産の部

- ・純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比211億円増加したほか、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等より利益剰余金が増加して、前連結会計年度末比454億円増加の1兆5,902億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	15,447	15,902	454
うち資本金	2,799	2,799	—
うち資本剰余金	4,285	4,285	—
うち利益剰余金	5,024	5,234	209
うちその他有価証券評価差額金	2,922	3,133	211
うち繰延ヘッジ損益	13	△19	△33
うち土地再評価差額金	393	388	△5
うち退職給付に係る調整累計額	△75	△64	11

3 キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、2兆6,499億円の支出となりました。これは、借入金の減少等によるものです。前中間連結会計期間比では2,750億円の支出の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,066億円の収入となりました。これは有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったこと等によるものです。前中間連結会計期間比では650億円の収入の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、242億円の支出となりました。これは、配当金の支払によるものです。前中間連結会計期間比では92億円の支出の増加となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間連結会計期間の期首残高に比べ2兆5,639億円減少して10兆2,906億円となりました。

当社の中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

キャッシュ・フロー計算書〔連結〕

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△23,748	△26,499	△2,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	415	1,066	650
財務活動によるキャッシュ・フロー	△150	△242	△92
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	35	
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△23,483	△25,639	
現金及び現金同等物の期首残高	144,387	128,546	
現金及び現金同等物の中間期末残高	120,904	102,906	

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当社	海老名支店	神奈川県海老名市	店舗	555	981	2023年9月

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当社	神田支店（法人 営業）他	東京都 千代田区他	新築	店舗	595	13	自己資金	2023年1月	2024年5月

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	405,000,000,000
計	405,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	134,979,383,058	同左	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標 準となる株式 単元株式数 1,000株
計	134,979,383,058	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日 ～2023年9月30日	—	134,979,383	—	279,928	—	279,928

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2023年9月30日現在	
			発行済株式(自己株式を除く。) の総数に対する所有 株式数の割合(%)	
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	134,979,383		100.00
計	—	134,979,383		100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,979,383,000	134,979,383	—
単元未満株式	普通株式 58	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	134,979,383,058	—	—
総株主の議決権	—	134,979,383	—

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※5 12,973,776	※5 10,413,711
コールローン及び買入手形	521,008	536,751
債券貸借取引支払保証金	8,360	5,641
買入金銭債権	275,343	263,171
特定取引資産	※5 217,537	※5 271,622
有価証券	※1,2,3,5,10 4,795,624	※1,2,3,5,10 4,836,928
貸出金	※3,4,5,6 22,739,702	※3,4,6 22,920,131
外国為替	※3,4 176,512	※3,4 140,186
その他資産	※3,5 670,211	※3,5 714,586
有形固定資産	※7,8 208,802	※7,8 205,190
無形固定資産	41,947	38,615
退職給付に係る資産	23,861	25,733
繰延税金資産	393	354
支払承諾見返	※3 257,198	※3 257,867
貸倒引当金	△111,732	△114,656
資産の部合計	42,798,550	40,515,838

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
預金	※5 34,183,512	※5 34,065,132
譲渡性預金	731,250	613,620
コールマネー及び売渡手形	422,252	125,738
売現先勘定	※5 5,000	※5 5,000
債券貸借取引受入担保金	※5 1,971,400	※5 984,109
特定取引負債	51,055	91,382
借入金	※5 2,234,716	※5 844,817
外国為替	11,720	12,402
社債	※9 36,000	※9 36,000
信託勘定借	990,487	1,397,058
その他負債	※5 286,265	※5 413,962
賞与引当金	9,183	7,794
退職給付に係る負債	148	167
その他の引当金	12,585	11,950
繰延税金負債	32,893	40,723
再評価に係る繰延税金負債	※7 18,094	※7 17,871
支払承諾	257,198	257,867
負債の部合計	41,253,765	38,925,598
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	428,554	428,554
利益剰余金	502,445	523,433
株主資本合計	1,210,927	1,231,916
その他有価証券評価差額金	292,233	313,365
繰延ヘッジ損益	1,374	△1,938
土地再評価差額金	※7 39,385	※7 38,877
為替換算調整勘定	△880	2,676
退職給付に係る調整累計額	△7,552	△6,416
その他の包括利益累計額合計	324,560	346,565
非支配株主持分	9,296	11,758
純資産の部合計	1,544,784	1,590,239
負債及び純資産の部合計	42,798,550	40,515,838

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)
経常収益	256,983	259,123
資金運用収益	126,368	144,863
(うち貸出金利息)	94,519	98,870
(うち有価証券利息配当金)	19,798	26,882
信託報酬	10,817	13,023
役務取引等収益	69,982	68,119
特定取引収益	650	616
その他業務収益	9,127	9,476
その他経常収益	※1 40,036	※1 23,025
経常費用	191,860	195,898
資金調達費用	10,312	35,621
(うち預金利息)	4,520	12,331
役務取引等費用	25,958	27,220
特定取引費用	121	60
その他業務費用	36,902	9,887
営業経費	※2 107,348	※2 109,296
その他経常費用	※3 11,216	※3 13,812
経常利益	65,123	63,224
特別利益	0	4
固定資産処分益	0	4
特別損失	713	1,274
固定資産処分損	412	297
減損損失	300	977
税金等調整前中間純利益	64,410	61,954
法人税、住民税及び事業税	10,891	17,246
法人税等調整額	6,112	△148
法人税等合計	17,003	17,097
中間純利益	47,406	44,856
非支配株主に帰属する中間純利益	275	187
親会社株主に帰属する中間純利益	47,131	44,669

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益	47,406	44,856
その他の包括利益	△62,346	24,832
その他有価証券評価差額金	△64,074	21,135
繰延ヘッジ損益	△4,810	△3,312
為替換算調整勘定	4,884	5,886
退職給付に係る調整額	1,651	1,124
持分法適用会社に対する持分相当額	2	△1
中間包括利益	△14,940	69,688
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△16,230	67,181
非支配株主に係る中間包括利益	1,290	2,506

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	279,928	428,554	434,460	1,142,942	332,010	3,858
当中間期変動額						
剰余金の配当			△15,023	△15,023		
親会社株主に帰属する 中間純利益			47,131	47,131		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					△64,073	△4,810
当中間期変動額合計	—	—	32,108	32,108	△64,073	△4,810
当中間期末残高	279,928	428,554	466,568	1,175,051	267,936	△952

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	39,385	△4,169	△11,756	359,327	8,303	1,510,573
当中間期変動額						
剰余金の配当						△15,023
親会社株主に帰属する 中間純利益						47,131
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	—	3,861	1,660	△63,362	1,290	△62,071
当中間期変動額合計	—	3,861	1,660	△63,362	1,290	△29,963
当中間期末残高	39,385	△308	△10,095	295,965	9,594	1,480,610

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	279,928	428,554	502,445	1,210,927	292,233	1,374
当中間期変動額						
剰余金の配当			△24,188	△24,188		
親会社株主に帰属する 中間純利益			44,669	44,669		
土地再評価差額金の 取崩			507	507		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					21,131	△3,312
当中間期変動額合計	—	—	20,988	20,988	21,131	△3,312
当中間期末残高	279,928	428,554	523,433	1,231,916	313,365	△1,938

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	39,385	△880	△7,552	324,560	9,296	1,544,784
当中間期変動額						
剰余金の配当						△24,188
親会社株主に帰属する 中間純利益						44,669
土地再評価差額金の 取崩						507
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△507	3,556	1,136	22,005	2,461	24,466
当中間期変動額合計	△507	3,556	1,136	22,005	2,461	45,455
当中間期末残高	38,877	2,676	△6,416	346,565	11,758	1,590,239

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	64,410	61,954
減価償却費	14,673	14,888
減損損失	300	977
持分法による投資損益 (△は益)	△76	△51
貸倒引当金の増減 (△)	△13,326	2,924
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,000	△1,389
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,821	△1,871
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	16	19
資金運用収益	△126,368	△144,863
資金調達費用	10,312	35,621
有価証券関係損益 (△)	5,079	△8,362
為替差損益 (△は益)	△98,933	△89,395
固定資産処分損益 (△は益)	412	292
特定取引資産の純増 (△) 減	△22,754	△54,084
特定取引負債の純増減 (△)	15,928	40,326
貸出金の純増 (△) 減	△457,950	△180,428
預金の純増減 (△)	△493,168	△118,379
譲渡性預金の純増減 (△)	△202,590	△117,630
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△2,446,155	△1,389,899
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△52,805	△3,891
コールローン等の純増 (△) 減	309,192	△3,571
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△1,136	2,719
コールマネー等の純増減 (△)	486,577	△296,514
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	537,319	△987,291
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△48,024	36,325
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△1,776	682
信託勘定借の純増減 (△)	57,581	406,570
資金運用による収入	125,963	143,235
資金調達による支出	△8,534	△35,640
その他	△12,332	51,366
小計	△2,361,988	△2,635,359
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△12,863	△14,556
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,374,851	△2,649,916

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,056,833	△725,640
有価証券の売却による収入	1,981,538	661,626
有価証券の償還による収入	123,729	176,088
有形固定資産の取得による支出	△4,004	△2,211
有形固定資産の売却による収入	0	56
無形固定資産の取得による支出	△2,155	△3,260
その他	△704	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,569	106,635
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△15,023	△24,188
非支配株主への配当金の支払額	—	△43
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,023	△24,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	3,556
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,348,300	△2,563,956
現金及び現金同等物の期首残高	14,438,782	12,854,627
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 12,090,481	※1 10,290,671

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

主要な会社名

P. T. Bank Resona Perdania

Resona Merchant Bank Asia Limited

(2) 非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

SAC Capital Private Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社

(2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 : 3年～50年

その他 : 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額の算定基礎となる予想損失率は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めたのち、これに将来予測等必要な修正として、当該損失率に比して景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合にはその差分を加味して算定するほか、一部の要注意先、要管理先及び破綻懸念先に係る予想損失率は、将来における貸倒損失の不確実性を適切に織り込む対応として、最近の期間における貸倒実績率の増加率を考慮して算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は69,251百万円（前連結会計年度末は67,279百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 8,110百万円（前連結会計年度末 8,593百万円）

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,990百万円（前連結会計年度末 1,902百万円）

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 1,632百万円（前連結会計年度末 1,536百万円）

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

同基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、「信託報酬」や「役務取引等収益」に含まれております。

「信託報酬」は顧客から受託した信託財産を管理・運用することによる収益で、主にこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

「役務取引等収益」は、預金・貸出業務や為替業務などによるサービス提供からの収益が主要なものであります。

預金・貸出業務に係る役務収益は、口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益やシンジケートローン、コミットメントラインからの収益が含まれております。口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益は、主としてこれらのサービスが提供された時点で、シンジケートローン、コミットメントラインからの収益はこれらのサービスが提供された時点又はこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

為替業務に係る役務収益は、主として国内外にわたる送金手数料による収益で、主としてこれらのサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

③ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) グループ通算制度の適用

当社は株式会社りそなホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
株式	20,006百万円	20,041百万円
出資金	303百万円	303百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券はありません。現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券は6,012百万円であります。

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	20,233百万円	23,010百万円
危険債権額	170,279百万円	198,333百万円
三月以上延滞債権額	508百万円	2,600百万円
貸出条件緩和債権額	99,079百万円	99,887百万円
合計額	290,100百万円	323,832百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
47,312百万円	45,726百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	1,540百万円	1,239百万円
特定取引資産	4,998百万円	4,999百万円
有価証券	2,764,359百万円	2,757,804百万円
貸出金	3,530,757百万円	一百万円
その他資産	3,988百万円	4,091百万円
計	6,305,644百万円	2,768,134百万円
担保資産に対応する債務		
預金	74,040百万円	39,507百万円
売現先勘定	5,000百万円	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	1,971,400百万円	984,109百万円
借入金	2,204,411百万円	813,148百万円
その他負債	7,847百万円	6,949百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
有価証券	15,084百万円	18,890百万円
その他資産	350,555百万円	350,555百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
先物取引差入証拠金	38,416百万円	39,260百万円
金融商品等差入担保金	32,100百万円	44,759百万円
敷金保証金	12,666百万円	12,740百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
融資未実行残高	8,480,755百万円	8,799,999百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	7,855,920百万円	8,201,251百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
減価償却累計額	200,998百万円	207,335百万円

※9 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
劣後特約付社債	36,000百万円	36,000百万円

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
500,293百万円	482,263百万円

11 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
金銭信託	998,570百万円	1,404,626百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
償却債権取立益	2,007百万円	2,577百万円
株式等売却益	30,437百万円	17,388百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料・手当	35,752百万円	36,537百万円
減価償却費	14,673百万円	14,888百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,386百万円	6,019百万円
貸出金償却	4,821百万円	4,581百万円
株式等売却損	659百万円	109百万円
株式等償却	337百万円	220百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	134,979,383	—	—	134,979,383	
合計	134,979,383	—	—	134,979,383	

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	15,023	0.1113	2022年3月31日	2022年5月13日

当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	134,979,383	—	—	134,979,383	
合計	134,979,383	—	—	134,979,383	

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	24,188	0.1792	2023年3月31日	2023年5月15日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の減資	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	24,188	0.1792	利益剰余金	2023年9月30日	2023年11月13日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金預け金勘定	12,207,307百万円	10,413,711百万円
日本銀行以外への預け金	△116,825百万円	△123,040百万円
現金及び現金同等物	12,090,481百万円	10,290,671百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	2,153	2,276
1年超	5,483	4,792
合計	7,637	7,069

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権 (* 1)	275, 197	274, 625	△571
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	146, 589	146, 589	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2, 050, 311	1, 987, 993	△62, 317
その他有価証券(* 2)	2, 661, 181	2, 661, 181	—
(4) 貸出金	22, 739, 702		
貸倒引当金 (* 1)	△107, 424		
	22, 632, 277	22, 645, 760	13, 482
資産計	27, 765, 557	27, 716, 150	△49, 406
(1) 預金	34, 183, 512	34, 183, 473	△39
(2) 譲渡性預金	731, 250	731, 250	0
(3) 借入金	2, 234, 716	2, 234, 716	—
(4) 社債	36, 000	38, 162	2, 162
負債計	37, 185, 478	37, 187, 602	2, 123
デリバティブ取引 (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	18, 277	18, 277	—
ヘッジ会計が適用されているもの (* 4)	6, 579	6, 579	—
デリバティブ取引計	24, 856	24, 856	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(* 4) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権 (* 1)	263,040	261,809	△1,230
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	160,046	160,046	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,098,082	1,977,118	△120,964
その他有価証券 (* 2)	2,652,118	2,652,118	—
(4) 貸出金	22,920,131		
貸倒引当金 (* 1)	△110,209		
	22,809,921	22,795,190	△14,730
資産計	27,983,208	27,846,282	△136,925
(1) 預金	34,065,132	34,064,975	△157
(2) 譲渡性預金	613,620	613,620	0
(3) 借入金	844,817	844,817	—
(4) 社債	36,000	37,716	1,716
負債計	35,559,570	35,561,129	1,559
デリバティブ取引 (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	25,951	25,951	—
ヘッジ会計が適用されているもの (* 4)	(2,206)	(2,206)	—
デリバティブ取引計	23,744	23,744	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(* 4) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日) を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
非上場株式(* 1) (* 2)	43,418	43,391
組合出資金(* 3)	40,713	43,336

(* 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について167百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について36百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	70	—	—	70
地方債	—	515	—	515
その他	—	146,003	—	146,003
有価証券				
その他有価証券				
株式	682,101	—	—	682,101
国債	306,180	—	—	306,180
地方債	—	162,193	—	162,193
社債	—	170,391	502,432	672,824
その他	191,529	641,779	—	833,309
資産計	1,179,882	1,120,882	502,432	2,803,197
デリバティブ取引				
金利関連	—	20,685	—	20,685
通貨関連	—	4,127	—	4,127
株式関連	—	—	—	—
債券関連	50	△6	—	43
デリバティブ取引計	50	24,806	—	24,856

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,573百万円であります。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	49	—	—	49
地方債	—	20	—	20
その他	—	159,976	—	159,976
有価証券				
その他有価証券				
株式	739,673	—	—	739,673
国債	289,743	—	—	289,743
地方債	—	152,693	—	152,693
社債	—	165,336	483,042	648,378
その他	171,892	643,393	—	815,286
資産計	1,201,359	1,121,420	483,042	2,805,822
デリバティブ取引				
金利関連	—	15,158	—	15,158
通貨関連	—	8,311	—	8,311
株式関連	10	—	—	10
債券関連	264	—	—	264
デリバティブ取引計	274	23,469	—	23,744

（*）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は6,341百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	274,625	274,625
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	1,952,328	—	—	1,952,328
地方債	—	300	—	300
社債	—	23,196	—	23,196
その他	—	12,168	—	12,168
貸出金	—	—	22,645,760	22,645,760
資産計	1,952,328	35,665	22,920,386	24,908,379
預金	—	34,183,473	—	34,183,473
譲渡性預金	—	731,250	—	731,250
借入金	—	2,234,716	—	2,234,716
社債	—	38,162	—	38,162
負債計	—	37,187,602	—	37,187,602

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	261,809	261,809
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	1,919,747	—	—	1,919,747
地方債	—	291	—	291
社債	—	43,697	—	43,697
その他	—	13,381	—	13,381
貸出金	—	—	22,795,190	22,795,190
資産計	1,919,747	57,370	23,057,000	25,034,118
預金	—	34,064,975	—	34,064,975
譲渡性預金	—	613,620	—	613,620
借入金	—	844,817	—	844,817
社債	—	37,716	—	37,716
負債計	—	35,561,129	—	35,561,129

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法に準じた方法で算出した価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、短期社債がこれに含まれます。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.2% - 15.7%	0.7%

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.2% - 15.8%	0.8%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	490,631	△568	△469	12,839	—	—	502,432	—

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち中間連結貸借 対照表日において保有 する金融資産及び金融 負債の評価損益
		損益に計上 （*1）	その他の 包括利益 に計上 （*2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	502,432	△458	△915	△18,016	—	—	483,042	—

（*1）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（*2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループはミドル部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、将来のキャッシュ・フローを現在価値に換算するための係数であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率が上昇（低下）すると、現在価値は下落（上昇）します。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	479,303	482,618	3,314
	地方債	300	300	0
	社債	5,500	5,523	23
	小計	485,103	488,442	3,338
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,534,014	1,469,710	△64,304
	社債	17,838	17,672	△166
	その他	13,354	12,168	△1,185
	小計	1,565,207	1,499,551	△65,655
合計		2,050,311	1,987,993	△62,317

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	349,901	351,782	1,880
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,688,411	1,567,965	△120,445
	地方債	300	291	△8
	社債	44,511	43,697	△814
	その他	14,958	13,381	△1,576
	小計	1,748,180	1,625,336	△122,844
合計		2,098,082	1,977,118	△120,964

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	665,231	201,664	463,566
	債券	201,545	200,722	822
	地方債	6,079	6,064	15
	社債	195,465	194,658	806
	その他	34,529	32,259	2,269
	小計	901,306	434,647	466,659
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	16,870	21,485	△4,614
	債券	939,652	971,266	△31,614
	国債	306,180	328,639	△22,458
	地方債	156,113	158,290	△2,176
	社債	477,358	484,337	△6,979
	その他	803,352	840,929	△37,577
	小計	1,759,875	1,833,682	△73,807
合計		2,661,181	2,268,329	392,851

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	725,864	197,476	528,387
	債券	130,938	130,412	526
	地方債	100	100	0
	社債	130,838	130,312	526
	その他	134,176	126,216	7,960
	小計	990,979	454,106	536,873
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	13,809	16,242	△2,432
	債券	959,877	1,008,166	△48,289
	国債	289,743	323,968	△34,225
	地方債	152,593	155,808	△3,214
	社債	517,540	528,389	△10,848
	その他	687,451	750,930	△63,479
	小計	1,661,138	1,775,340	△114,201
合計		2,652,118	2,229,446	422,671

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、604百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、710百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	393,195
その他有価証券	393,195
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	100,966
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	292,228
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	292,233

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	423,135
その他有価証券	423,135
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	109,771
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	313,364
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	313,365

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,349,317	5,037,139	3,888	3,888
	受取変動・支払固定	5,994,676	5,002,074	12,097	12,097
	受取変動・支払変動	2,562,417	2,146,730	1,754	1,754
	キャップ				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	フロアー				
	売建	—	—	—	—
	買建	911	566	7	7
	スワップション				
売建	69,000	25,000	865	△314	
買建	30,000	—	44	44	
	合計	—	—	16,926	17,476

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,526,221	5,793,864	△58,064	△58,064
	受取変動・支払固定	7,235,531	5,648,592	73,618	73,618
	受取変動・支払変動	2,422,758	2,067,791	1,883	1,883
	キャップ				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	フロアー				
	売建	—	—	—	—
	買建	809	541	4	3
	スワップション				
売建	129,500	70,000	520	△186	
買建	32,500	—	20	20	
	合計	—	—	16,941	17,275

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	146,481	116,050	2,423	△409
	売建	798,720	134,116	△8,328	△8,328
	買建	937,609	213,478	10,594	10,594
	通貨オプション				
	売建	254,453	184,653	11,007	2,070
	買建	211,648	132,972	7,625	△1,326
	合計	—	—	1,307	2,600

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	170,809	132,203	2,849	△999
	売建	722,593	181,419	△29,286	△29,286
	買建	901,518	276,761	48,920	48,920
	通貨オプション				
	売建	361,682	218,658	20,346	△4,909
	買建	336,873	180,134	6,597	△4,838
	合計	—	—	8,734	8,886

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	5,843	—	35	35
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	10,125	—	39	36
	買建	13,300	—	14	△109
	合計	—	—	10	△38

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	15,215	—	45	45
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	6,677	—	4	△54
店頭	債券店頭オプション				
	売建	5,320	—	21	△1
	買建	5,320	—	14	△6
	合計	—	—	43	△16

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	29,829	—	304	304
	買建	2,948	—	△39	△39
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	264	264

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,250,000	850,000	3,390
			242,000	242,000	368
			—	—	—
合計		—	—	—	3,759

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,300,000	1,050,000	△15,306
			327,000	247,000	13,523
			—	—	—
合計		—	—	—	△1,783

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	369,261	17,202	2,820

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	443,931	4,107	△423

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	256,983	259,123
うち信託報酬	10,817	13,023
うち役務取引等収益	69,982	68,119
預金・貸出業務	20,951	20,594
為替業務	11,725	11,832
信託関連業務	15,359	14,251
証券関連業務	6,422	5,895
代理業務	2,773	2,429
保護預り・貸金庫業務	880	861
保証業務	1,086	1,090

(注) 信託報酬及び役務取引等収益は主に個人部門及び法人部門から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。また、役務取引等収益の内訳は、主要な業務について記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	54,901	106,668	△11,704	149,864	△217	149,646
経費	△48,216	△52,558	△3,055	△103,829	—	△103,829
実質業務純益	6,685	54,079	△14,760	46,004	△217	45,786
与信費用	127	△4,612	—	△4,484	—	△4,484
与信費用控除後業務純益(計)	6,812	49,467	△14,760	41,520	△217	41,302

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
 2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額30百万円(利益)を除いております。
 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
 5 減価償却費は、経費に含まれております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	55,892	104,801	5,735	166,430	△999	165,431
経費	△49,051	△53,987	△2,912	△105,951	—	△105,951
実質業務純益	6,841	50,804	2,822	60,469	△999	59,469
与信費用	1,088	△6,979	—	△5,890	—	△5,890
与信費用控除後業務純益(計)	7,930	43,825	2,822	54,578	△999	53,578

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
 2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額 10百万円(利益)を除いております。
 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
 5 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	41,520	54,578
「その他」の区分の損益	△217	△999
与信費用以外の臨時損益	28,244	14,326
特別損益	△711	△1,267
ローン保証会社の利益	△5,025	△5,404
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	600	720
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	64,410	61,954

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
 2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものではありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき重要なものではありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1株当たり純資産		11円37銭	11円69銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	1,544,784	1,590,239
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	9,296	11,758
うち非支配株主持分	百万円	9,296	11,758
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産	百万円	1,535,488	1,578,481
1株当たり純資産の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	134,979,383	134,979,383

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり中間純利益		34銭	33銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	47,131	44,669
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	47,131	44,669
普通株式の期中平均株式数	千株	134,979,383	134,979,383

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当中間会計期間 (2023年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	12,967,906	10,407,165
コールローン	512,297	531,584
買入金銭債権	275,343	263,171
特定取引資産	※5 217,537	※5 271,622
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※8 4,806,206	※1, ※2, ※3, ※5, ※8 4,843,453
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 22,655,707	※3, ※4, ※6 22,837,118
外国為替	※3, ※4 163,913	※3, ※4 124,480
その他資産	665,098	709,064
その他の資産	※3, ※5 665,098	※3, ※5 709,064
有形固定資産	207,044	203,463
無形固定資産	41,394	38,104
前払年金費用	34,618	34,843
支払承諾見返	※3 247,971	※3 252,104
貸倒引当金	△105,898	△107,596
資産の部合計	42,689,140	40,408,579

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
預金	※5 34,095,057	※5 33,978,381
譲渡性預金	731,250	613,620
コールマネー	420,135	125,738
売現先勘定	※5 5,000	※5 5,000
債券貸借取引受入担保金	※5 1,971,400	※5 984,109
特定取引負債	51,055	91,382
借入金	※5 2,231,621	※5 843,186
外国為替	11,581	13,763
社債	※7 36,000	※7 36,000
信託勘定借	990,487	1,397,058
その他負債	284,286	411,913
未払法人税等	15,374	18,474
リース債務	46,141	41,126
資産除去債務	2,379	2,397
その他の負債	※5 220,390	※5 349,914
賞与引当金	8,995	7,688
その他の引当金	12,585	11,950
繰延税金負債	36,167	43,493
再評価に係る繰延税金負債	18,094	17,871
支払承諾	247,971	252,104
負債の部合計	41,151,691	38,833,260
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	547,252	567,804
その他利益剰余金	547,252	567,804
繰越利益剰余金	547,252	567,804
株主資本合計	1,204,360	1,224,911
その他有価証券評価差額金	292,329	313,468
繰延ヘッジ損益	1,374	△1,938
土地再評価差額金	39,385	38,877
評価・換算差額等合計	333,089	350,407
純資産の部合計	1,537,449	1,575,319
負債及び純資産の部合計	42,689,140	40,408,579

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	253,043	253,888
資金運用収益	123,171	140,208
(うち貸出金利息)	91,700	95,107
(うち有価証券利息配当金)	19,648	26,583
信託報酬	10,817	13,023
役務取引等収益	69,850	67,998
特定取引収益	650	616
その他業務収益	8,828	9,252
その他経常収益	※1 39,725	※1 22,790
経常費用	188,521	191,388
資金調達費用	9,490	34,879
(うち預金利息)	3,783	11,664
役務取引等費用	25,816	27,092
特定取引費用	121	60
その他業務費用	36,902	9,887
営業経費	※2 105,661	※2 107,035
その他経常費用	※3 10,528	※3 12,431
経常利益	64,522	62,500
特別利益	0	4
特別損失	712	1,271
税引前中間純利益	63,810	61,233
法人税、住民税及び事業税	10,887	17,244
法人税等調整額	6,120	△243
法人税等合計	17,008	17,001
中間純利益	46,801	44,232

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金						
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	480,496	1,137,604	331,987	3,858	39,385	375,231	1,512,835
当中間期変動額											
剰余金の配当					△15,023	△15,023					△15,023
中間純利益					46,801	46,801					46,801
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)							△63,962	△4,810	—	△68,772	△68,772
当中間期変動額合計	—	—	—	—	31,778	31,778	△63,962	△4,810	—	△68,772	△36,994
当中間期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	512,274	1,169,382	268,025	△952	39,385	306,458	1,475,840

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金						
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	547,252	1,204,360	292,329	1,374	39,385	333,089	1,537,449
当中間期変動額											
剰余金の配当					△24,188	△24,188					△24,188
中間純利益					44,232	44,232					44,232
土地再評価差額金 の取崩					507	507					507
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)							21,138	△3,312	△507	17,318	17,318
当中間期変動額合計	—	—	—	—	20,551	20,551	21,138	△3,312	△507	17,318	37,869
当中間期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	567,804	1,224,911	313,468	△1,938	38,877	350,407	1,575,319

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者(以下「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額の算定基礎となる予想損失率は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めたのち、これに将来予測等必要な修正として、当該損失率に比して景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合にはその差分を加味して算定するほか、一部の要注意先、要管理先及び破綻懸念先に係る予想損失率は、将来における貸倒損失の不確実性を適切に織り込む対応として、最近の期間における貸倒実績率の増加率を考慮して算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は69,251百万円(前事業年度末は67,279百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 8,110百万円(前事業年度末 8,593百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,990百万円(前事業年度末 1,902百万円)

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 1,632百万円(前事業年度末 1,536百万円)

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

6 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

同基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、「信託報酬」や「役務取引等収益」に含まれております。

「信託報酬」は顧客から受託した信託財産を管理・運用することによる収益で、主にこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

「役務取引等収益」は、預金・貸出業務や為替業務などによるサービス提供からの収益が主要なものであります。

預金・貸出業務に係る役務収益は、口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益やシンジケートローン、コミットメントラインからの収益が含まれております。口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益は、主としてこれらのサービスが提供された時点で、シンジケートローン、コミットメントラインからの収益はこれらのサービスが提供された時点又はこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

為替業務に係る役務収益は、主として国内外にわたる送金手数料による収益で、主としてこれらのサービスが提供された時点で収益を認識しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

②為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

③内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は株式会社りそなホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
株式	17,000百万円	17,000百万円
出資金	23,574百万円	23,574百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	17,037百万円	17,441百万円
危険債権額	164,234百万円	192,172百万円
三月以上延滞債権額	508百万円	2,600百万円
貸出条件緩和債権額	88,968百万円	91,871百万円
合計額	270,748百万円	304,086百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
47,025百万円	45,078百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	4,998百万円	4,999百万円
有価証券	2,764,359百万円	2,757,804百万円
貸出金	3,530,757百万円	一百万円
その他資産	3,988百万円	4,091百万円
計	6,304,104百万円	2,766,894百万円
担保資産に対応する債務		
預金	74,040百万円	39,507百万円
売現先勘定	5,000百万円	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	1,971,400百万円	984,109百万円
借入金	2,202,996百万円	812,021百万円
その他負債	7,847百万円	6,949百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
有価証券	15,084百万円	18,890百万円
その他資産	350,555百万円	350,555百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
先物取引差入証拠金	38,416百万円	39,260百万円
金融商品等差入担保金	32,100百万円	44,759百万円
敷金保証金	12,506百万円	12,557百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
融資未実行残高	8,480,777百万円	8,794,597百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	7,807,488百万円	8,140,596百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額

前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
500,293百万円	482,263百万円

9 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
金銭信託	998,570百万円	1,404,626百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
償却債権取立益	2,000百万円	2,492百万円
株式等売却益	30,437百万円	17,388百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	2,939百万円	3,070百万円
無形固定資産	2,577百万円	2,804百万円
リース資産	8,732百万円	8,419百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,905百万円	4,793百万円
貸出金償却	3,637百万円	4,471百万円
株式等売却損	659百万円	109百万円
株式等償却	337百万円	220百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当中間会計期間 (2023年9月30日現在)
子会社株式	23,369	23,368
関連会社株式	17,205	17,205

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

信託財産残高表

資産

科目	前事業年度 (2023年3月31日)		当中間会計期間 (2023年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	9,286	0.03	8,090	0.03
有価証券	20	0.00	20	0.00
信託受益権	27,043,377	93.68	27,615,578	92.68
受託有価証券	13,855	0.05	13,331	0.04
金銭債権	300,619	1.04	283,431	0.95
有形固定資産	305,417	1.06	285,518	0.96
無形固定資産	3,308	0.01	3,308	0.01
その他債権	4,182	0.01	4,133	0.01
銀行勘定貸	990,487	3.43	1,397,058	4.69
現金預け金	198,301	0.69	187,419	0.63
合計	28,868,857	100.00	29,797,890	100.00

負債

科目	前事業年度 (2023年3月31日)		当中間会計期間 (2023年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	12,361,915	42.82	12,949,844	43.46
年金信託	2,641,246	9.15	2,600,918	8.73
財産形成給付信託	1,050	0.00	1,062	0.00
投資信託	12,629,061	43.75	13,037,896	43.75
金銭信託以外の金銭の信託	377,934	1.31	383,274	1.29
有価証券の信託	13,857	0.05	13,332	0.04
金銭債権の信託	302,720	1.05	285,041	0.96
土地及びその定着物の信託	2,506	0.01	—	—
包括信託	538,564	1.86	526,520	1.77
合計	28,868,857	100.00	29,797,890	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 信託受益権に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前事業年度 27,043,377百万円

当中間会計期間 27,615,578百万円

3 共同信託他社管理財産

前事業年度 128,768百万円

当中間会計期間 126,561百万円

4 元本補填契約のある信託の貸出金 前事業年度末9,286百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は24百万円、危険債権額は153百万円、正常債権額は9,108百万円であります。

なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は177百万円であります。

5 元本補填契約のある信託の貸出金 当中間会計期間8,090百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3百万円、危険債権額は161百万円、正常債権額は7,926百万円であります。

なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は164百万円であります。

中間配当

2023年11月10日開催の取締役会において、第22期の中間配当につき次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額

普通株式	24,188百万円
------	-----------

(2) 1株当たりの中間配当金

普通株式	0.1792円
------	---------

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	2023年6月27日 近畿財務局長に提出。
-------------------------------------	--------------------------

- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2023年6月27日提出の第21期有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	2023年6月30日 近畿財務局長に提出。
2023年6月27日提出の第21期有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	2023年8月4日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月21日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	竹		新
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	坂	武	嗣

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月21日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	竹		新
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	坂	武	嗣

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそな銀行の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に

基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年11月22日

【会社名】 株式会社りそな銀行

【英訳名】 Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 永 省 一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社りそな銀行東京営業部
(東京都千代田区丸の内二丁目7番2号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩永省一は、当社の第22期中間会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。